

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

アストラゼネカ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期 令和4年4月

終了時期 令和4年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、2025年までにグローバル規模で事業からの二酸化炭素排出量ゼロを実現するプログラムの実施およびバリューチェーン全体で2030年までにカーボンネガティブを達成し、脱炭素計画を10年以上前倒しすることを定めたアストラゼネカグループの方針を踏まえ、滋賀県 米原工場における太陽光発電設備の導入及び稼働に基づく、事業者全体での炭素生産性の向上を目指しています。

令和4年度においては、計画通り4月より米原工場において太陽光発電設備の稼働を開始し、当工場における使用電力量の約20%を自家発電により供給し、エネルギー起源二酸化炭素排出量の低減を開始しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度は、基準年度と比較し炭素生産性が93.0%向上しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和4年度の経常収支比率は、100%を割る値となりました。これは、COVID-19により下半期に新規に承認された抗体薬の販売を政府に行ったこと等の特殊要因により、経常収入・経常収支が計画値から乖離し、結果として経常支出に対する経常収入の比率が低減したことによるものです。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、計画通り4月より米原工場において太陽光発電設備の稼働を開

始しました。